

12月定例教育委員会会議 議事録

令和4年12月21日
午後3時30分開会
さんくす3番館5階第1会議室

出席委員

西川俊孝教育長

福田知弘委員

谷池雅子委員

和田光代委員

欠席委員

安達友基子教育長職務代理者

飴野仁子委員

出席説明員

山下栄治学校教育部長

大江慶博教育監

角田睦学校教育部次長学校教育室長兼務

脇寺一郎教育未来創生室長

小西正晃保健給食室長

大川雅博青少年室長

大友瑞穂学校管理課参事

沖田孝行青少年クリエイティブセンター館長

道場久明地域教育部長

落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

堀哲郎地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務

平野和男学校教育部総括参事

草場敦子教育センター所長

田中満明教育総務室参事

高橋真希文化財保護課参事

国本光弘放課後子ども育成室参事

12月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分開会

西川俊孝教育長

ただいまから12月定例教育委員会会議を開催いたします。

安達教育長職務代理者と飴野委員は、欠席されます。

署名委員に谷池委員を指名いたします。

西川俊孝教育長

はじめに、日程第5、請願第4号「インクルーシブ教育の吹田市基本方針に関する請願書」につきましては、昨日12月20日付けで、障害者の権利保障をすすめる会 代表 狩俣 正雄氏より今回の教育委員会会議の議案から取り下げたい旨の申し出がありました。

取り下げ理由といたしましては、すでに基本方針が示されていること等を踏まえ、本請願書については取り下げとし、改めて教育委員会会議の中で取り上げていただくよう進めていくとのことでした。

よって、請願者からの申し出どおり、本日の議案から取り下げたいと存じますが、御意見ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

それでは、日程第5、請願第4号を議案から取り下げることにいたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者数は8名でございます。

西川俊孝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者入場 －

落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

恐れ入りますが、追加議案を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

西川俊孝教育長

ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認めます。

それでは、追加議事日程及び議案書を配布してください。

－ 議案書配布 －

西川俊孝教育長

本日の日程第7、議案第45号「人事案件について」は、人事案件であるため、また追加日程第3、議案第48号「吹田市立学校空調設備整備事業整備業務委託事業者選定委員会委員の委嘱について」は公表することにより、公正な選定に支障をきたす恐れがある案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、追

加日程第1、追加日程第2、及び追加日程第3につきまして、日程第7の案件に先んじて行う、議事順序の変更を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第45号及び議案第48号を秘密会とすること、並びに、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3につきまして、日程第7の案件に先んじて行う議事順序変更を決定いたします。

西川俊孝教育長

それでは、日程第1、報告第24号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第1、報告第24号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、令和4年11月22日付の人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、御報告申し上げます。

恐れ入りますが、議案書3ページをお願いいたします。

発令の対象者につきましては、こちら3ページお示しの通りでございます。

以上よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

全委員

意見なし。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、報告第24号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第2、報告第25号「令和4年11月吹田市議会定例会提案の令和4年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第2、報告第25号「令和4年11月吹田市議会定例会提案の令和4年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、教育事務に関し市長の作成する議会の議案に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、市長から意見を求められたものでございますが、令和4年度吹田市一般会計補正予算としまして、令和4年11月定例会に議案として提出する必要がございましたので、令和4年11月16日付、及び12月5日付で臨時に代理したものでございます。

議案書の9ページから11ページにお示ししております歳出補正予算の内容につきまして、以下4点でございます。

まず、1点目は、原料費、燃料費の高騰等に伴う光熱水費の増額、2点目につきましては、学校空調設備整備業務委託に係る事業者選定委員会委員報酬、3点目につきましては、吹一地区公民館用地購入費、4点目につしまし

ては給与改定に伴う人件費の増額でございます。

具体的な金額については9ページから11ページにお示ししております。

次に、12ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。まず、追加といたしましては、小・中学校ICT機器操作等支援業務及び小・中学校屋内運動場空調設備整備事業導入支援業務につきまして、それぞれお示しの期間と限度額を追加しております。その下の変更事項内容といたしましては、英語指導助手派遣業務につきまして、お示しの限度額に変更するものでございます。

以上簡単ではございますが御報告申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

意見なし。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、日程第2、報告第25号「令和4年11月吹田市議会定例会提案の令和4年度補正予算案について」を承認いたします。

次に、日程第3、報告第26号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3、報告第26号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」御説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱につきましては、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、令和4年11月30日付で、臨時に代理いたしましたので、御報告するものでございます。

被解職者は、大庭 健様で、市内の公共団体の代表者として委嘱しておりましたが、辞任届が提出されたものでございます。

辞任の理由は、推薦団体の任期満了に伴う退任によるものでございます。

なお、後任の委員につきましては、吹田市民生・児童委員協議会により御推薦をいただき、本日の議案第47号で提案させていただきます。

以上簡単な説明ではございますが、御審議いただき、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

意見なし。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、日程第3、報告第26号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を承認いたします。

日程第4、報告第27号「吹田市立博物館条例の一部改正について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

沖田孝行青少年クリエイティブセンター館長

西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

高橋真希文化財保護課参事

日程第4、報告第27号「吹田市立博物館条例の一部改正について」御説明申し上げます。

議案書15ページを御覧ください。報告第27号につきましては、議会の議決を経るべき案件であり、議案作成にあたっての教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、臨時に代理をしましたので御報告するものでございます。本件につきましては、博物館法の一部改正に伴い、吹田市立博物館条例を一部改正するものでございます。

議案書18ページを御覧ください。改正内容でございますが、博物館法の博物館協議会に関する規定が、第20条から第23条に移動することに伴い、吹田市立博物館条例の第10条第1項について、法に合わせ、改めるものでございます。なお、施行年月日につきましては、法の施行期日に合わせ、令和5年4月1日とするものでございます。

以上、本年11月定例会市議会におきまして、議案として提出いたしました条例案件についての御報告でございます。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長
全委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

意見なし。

西川俊孝教育長
全委員

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、日程第4、報告第27号「吹田市立博物館条例の一部改正について」を承認いたします。

西川俊孝教育長

日程第6、教育長報告を議題とします。
内容は、①「令和4年11月定例会補正予算案（放課後子ども育成室所管分）について」です。

事務局の説明を求めます。

国本光弘放課後子ども育成室参事

令和4年11月定例会補正予算案（放課後子ども育成室所管分）について2点御報告申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の27ページを御覧ください。

まず1点目でございますが、放課後の児童の居場所づくりについてでございます。

留守家庭児童育成室では、育成室の委託が終了する概ね令和8年度までの間、指導員欠員により待機児童の発生が見込まれるため、児童が放課後を安全に過ごすことができる居場所を確保し、保護者が就労等できる環境を整備しようとするものでございます。

実施方法につきましては、来年度待機児童の発生が見込まれております育成室を一括で、留守家庭児童育成室等の運営経験のある事業者に業務を委託するものでございます。実施期間を令和5年2月から契約を予定しておりますことから、令和4年度からの債務負担行為の補正予算を計上したものでございます。

続きまして2点目ですが、過年度国庫支出金の返還について御説明申し上げ

げます。

歳出、款：民生費、項：児童福祉費、目：児童福祉総務費、2万5,000円の増額でございます。

内容といたしましては、令和3年度の国庫支出金返還金子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金につきまして、事業の実績額が決定額を下回り、返還金が生じたため、過年度分国庫支出金返還金として、国へ返還するための補正予算を計上しようとするものでございます。

本補助金は留守家庭児童育成室の研修にかかる経費につきまして、国庫補助を受けているものですが、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修事業の実施を一部見合わせしたため、経費の支出が当初見込みより減額したものでございます。

以上、令和4年11月定例会補正予算案、放課後子ども育成室所管分についてでございます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

意見なし。

御意見がないようですので、日程第6、教育長報告①を終わります。

次に、追加日程第1、議案第46号「吹田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

追加議事日程第1、議案第46号「吹田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書4ページを御覧ください。

吹田市教育委員会公告式規則現行・改正案対照表の左側に現行、右側に改正案を表記しております。

まず、左側の現行第2条「教育委員会規則は、教育長が署名して、公布するものとする」との記載がございますが、この規定につきましては、削除するものといたします。

理由といたしまして、吹田市におきましては、令和5年1月から、起案文書に電子決裁を導入することに伴いまして、規則の公布の手続きの見直しを行い、また、事務の効率化を図るため、現行では規則の公布に記載しましたとおり教育長の署名が必要となっておりますが、改正後におきましては、署名を要しないと定めるものでございます。

次に、現行第3条を御覧ください。

現行第3条につきましては、改正案では第2条に繰り上がります。改正案の第2条第1項では文言の整理を行いまして、第2項につきましては、公告式掲示場の掲示期間を原則1週間と定めるものでございます。

改正案第3項につきましては、現行第5条の規定の文言の整理を行いまして、改正案としましては、第2条第3項にて規定するものでございます。

以上簡単な説明ではございますが、御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

田中満明教育総務室参事

西川俊孝教育長

全委員
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

意見なし。
それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。
異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、追加日程第1、議案第46号「吹田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

追加日程第2、議案第47号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

沖田孝行青少年クリエイティブセンター館長

追加日程第2、議案第47号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが追加議案書7ページの吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員被委嘱者名簿を御覧ください。

西川 緑様は、吹田市民生・児童委員協議会から御推薦をいただきました。選出区分は、市内の公共的団体の代表者でございます。なお、委嘱期間につきましては、令和5年1月1日から前任者の残任期間であります令和5年6月30日まででございます。

今回の委嘱に伴いまして、委員構成は男性8名、女性7名で合計15名となります。

以上簡単な説明ではございますが、御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長
全委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。
意見なし。
それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。
異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、追加日程第2、議案第47号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」を承認いたします。

西川俊孝教育長

次の追加議案第48号及び議案第45号につきましては、すでに秘密会としておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は退室をお願いいたします。

－ 傍聴者退席 －

－ 秘密会 －

西川俊孝教育長

ここで秘密会を解きます。

それではこれもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉 会 午後4時35分